

介護保険負担限度額認定証

更新のご案内

1 制度の概要

本制度は、所得の低い方が以下の施設へ入所・入院した場合やショートステイを利用する際の食費・居住費を軽減する制度です。

(1) 特別養護老人ホーム・地域密着型特別養護老人ホーム（特養・地域密着特養）

(2) 老人保健施設（老健） (3) 介護医療院

※グループホーム、有料老人ホーム等は対象となりません

すでに当該認定証をお持ちの方が、記載の有効期限後も軽減を受けようとする場合は、毎年更新手続きが必要となります。（提出期限内に手続きされないと、軽減が受けられない月が発生する場合がありますので、ご注意ください。）

2 制度の対象者

本人、配偶者（別世帯の配偶者を含む）及び世帯全員が区市町村民税非課税であること、かつ、以下の利用者段階ごとに定められた収入・資産要件を満たすことが要件となります。

【2026年8月から適用】

利用者負担段階	段階の判断要件		負担限度額（日額）	
			居住費（滞在費）	食費 【ショートステイ利用時】
第1段階	・生活保護受給者 又は ・老齢福祉年金の受給者		0～880円	300円 【300円】
第2段階	収入※1 (非課税年金含む)	資産要件 (配偶者がいる場合※2)	430～880円	390円 【600円】
	82万6千5百円以下	650万円以下 (1,650万円以下)		
第3段階①	収入※1 (非課税年金含む)	資産要件 (配偶者がいる場合※2)	430～1,370円	680円 【1,030円】
	82万6千5百円超 120万円以下	550万円以下 (1,550万円以下)		
第3段階②	収入※1 (非課税年金含む)	資産要件 (配偶者がいる場合※2)	430～1,470円	1,420円 【1,360円】
	120万円超	500万円以下 (1,500万円以下)		
第4段階 (非該当)	・利用者段階ごとに定められている段階の 判断要件に非該当		居住費（滞在費）と食費は、入所・入院先の施設が定める 金額となりますので、利用する施設へご確認ください。	

※1 本人の前年の年金収入金額+その他の合計所得金額-分離譲渡所得に係る特別控除額の金額

※2 配偶者がいる場合、本人の資産にかかわらず本人の資産要件に1,000万円を加算した額

※ 40歳以上65歳未満で介護保険の認定を受けている場合、段階にかかわらず資産要件は1,000万円以下
(配偶者がいる場合2,000万円以下)

3 更新申請受付日

2026年6月15日（月）から8月7日（金）＜必着＞

※更新申請に係る認定証の発送予定日は、裏面7をご確認ください。

4 提出先

町田市役所介護保険課へ持参又は郵送

オンライン申請（マイナポータル「ぴったりサービス」）でも手続き可能です。

町田市ホームページ <https://www.city.machida.tokyo.jp/index.html>

トップページ<医療・福祉<介護保険<介護サービスの利用者負担<介護保険負担限度額認定制度について（施設入所時の食費・居住費を軽減する制度）

5 問合せ先・郵送先

町田市役所いきいき生活部介護保険課給付係

【所在】〒194-8520 町田市森野2-2-22 【電話】042-724-4366

6 更新申請に必要な書類

※こすると文字の消えるボールペン等で記入しないでください。

(1) 「介護保険負担限度額認定申請書兼同意書」

(2) 申請時の添付書類

配偶者がいる方は、本人と配偶者名義のものがが必要です。通帳等の写しは各自ご用意ください。

通帳が複数ある場合は全て提出が必要です。該当するもの全て提出してください。

資産種類	提出書類の必要なページ
預貯金（普通・定期・積立等）	① 通帳の見開き1、2ページ（表紙の次のページ） （金融機関名、支店名、口座番号、名義人がわかるページ） ② 申請日の直近2か月間の取引履歴と最終の残高がわかるページ （年金受給がある方は、年金の振り込みがわかるページ） ※ 定期利息等の記載がある場合は、普通預金の他に定期預金がある可能性があります ※ 配当、分配、〇〇証券等の記載がある場合は、有価証券、投資信託をされている可能性があります
有価証券 （株式・国債・地方債・社債など）	証券会社や銀行の口座残高、時価評価額、名義人がわかるページ
投資信託	銀行、信託銀行、証券会社等の口座残高、時価評価額、名義人がわかるページ
出資金（JA、信用金庫など）	出資金がわかるもの（出資証券、残高通知等）
金・銀	購入先の口座残高、名義人がわかるページ
タンス預金（現金）	金額を自己申告（資料不要）
負債 （借入金・住宅ローンなど）	借用証書等負債額がわかる書類 （貸付額、返済期限、署名、捺印があるページ）

※インターネット銀行等の場合は、入出金明細の記載がある残高証明書等でもかまいません。

7 更新申請に係る認定証の発送予定日

6月26日（金）受付分まで：7月15日（水）発送

7月17日（金）受付分まで：8月4日（火）発送

8月7日（金）受付分まで：8月20日（木）発送

（上記の受付日は、介護保険課必着日となります。お早めの手続きをお願いします。）

※8月10日（月）以降に到着した場合の適用開始日は、到着した月の初日となります。

※書類不備や所得情報（非課税年金等）を確認できない場合は、左記の発送には間に合いませんので、ご了承ください。